

学校生活上の新型コロナウイルス感染症拡大防止についての配慮事項（保護者配付用）

★5月21日発行の「学校再開案内」と併せてご確認ください。

【基本方針】

- 1 感染のリスクがある活動・行動は極力行いません。
- 2 教育活動は、考え得る範囲・できる限りの範囲で対応策を講じた上で、可能なことを実施していきます。

【大原則】

- 1 マスクは学校教育活動に関するすべての活動で着用させます。（体育時を除く）
- 2 手洗いの徹底をします。 ※教室移動の際は必ず手洗いをさせます。
- 3 校内の壁（特にトイレの個室の壁）など、不必要な場所・部分にさわらないことを徹底指導します。

【6月1日全校一斉指導内容】

- 1 マスク着用を徹底します。
- 2 手洗いを徹底します。
- 3 不必要な会話は、しません。
- 4 咳エチケットに注意します。
- 5 ウイルス感染してしまった際の偏見・差別をなくし『いじめ』に繋げません。

【保護者へ依頼事項】

- 1 児童のマスク着用徹底をお願いします。
- 2 マスクの予備を学校に置きます。
・名前を書いた袋にマスク1枚を入れ、クラスで保管します。（忘れた・汚した時等に使用）
- 3 マスク忘れの際は、学校で貸し出しますが、新品を返却してください。
- 4 毎朝の検温と健康観察カード記載の徹底をお願いします。
- 5 お子さんに体調不良、特に発熱等の風邪の症状が見られる場合は、登校を見合わせ、自宅での休養をお願いいたします。なお、状況により出席停止の扱いをいたします。担任までお申し出ください。
- 6 お子さんの登校後に発熱等の症状が見られた場合は、別室（保健室以外の場合もあり得ます。）にて待機の上、保護者にお迎えの依頼をいたします。
- 7 感染が疑われる（濃厚接触者、PCR検査等の対象者になる等）場合には、学校へ速やかにご連絡ください。
- 8 昇降口は7：50にあけます。それに合わせて登校させるようご配慮ください。（学校では、6月2日・3日の一斉下校で指導をします。）

欠席の際の連絡方法について

家族以外の保護者・児童同士の接触をできる限り防ぐため、当面の間、欠席の際の連絡は、学校への電話といたします。

（受付 8：20～8：30 TEL 048-991-2156）

また、欠席された際は、放課後等に担任より連絡をさせていただきます。

【その他】

- 1 毎日放課後に、教職員による「消毒・清掃タイム」を実施します。
- 2 教職員による消毒・清掃の時間を確保するために、6月15日から下校時刻が以下のようになります。
・5時間の日……15：00 ・6時間の日……15：50

【配慮事項】

(朝、登校時など)

Q：検温をしないで登校・健康観察カードを忘れて登校の場合はどうしますか。

A：教室に入らず、職員室へ行かせます。(原則として、教頭・教務主任が対応します。) 職員室にて、検温後に教室へ行かせます。

Q：登校時(下校時)は児童も話しながら来る(帰る)と思うので、どうしたらよいですか。

A：①原則、1列で登校し、蜜にならないよう、鞆の距離分(奥行分)をめやすに前者と間隔をあけます。また、他の班との接触は避けるために、班を追い越したり、なるべく並列になったりしないように指導をします。

②下駄箱での密集を避けるため、できるだけ距離を置くよう配慮します。

③学校に入る時刻を7:50~とします。

④あいさつは、マスク着用で行います。大きな声を出す必要はありません。

⑤朝、教室に入る前にも手洗いを徹底します。

Q：朝マラソンは行いますか。(朝の校庭開放は休み時間の項目で)

A：1学期間の朝マラソンは行いません。

Q：業前の時間はどのようにしますか。

A：①1学期間は、体温チェックなど確認のため、全て『学級の時間』とします。

②音楽朝会、児童集会なども1学期間は実施しません。

③全校朝会は「放送」とします。

④朝の図書室の利用も1学期間は行いません。

(授業時)・・・別途配付の「学校行事・学習内容等について」の文書も参照ください。

Q：授業についてはどのような配慮をしますか。

A：①当分の間、児童同士の小グループでの話し合い活動は原則行いません。

②机は前向きでの学習となります。

③分散登校期間中は、交互に座ります。

④教科によって(教師が複数つける場合)は、少人数指導とします。

Q：授業中の話し合い活動・グループ活動にはどうなりますか。

A：①やむを得ず、グループで話し合いを行う際にはある程度の距離をとります。

②グループの人数を少人数にします。(2~3人)

③グループでの活動は、極力減らします。屋外であっても、距離をとります。

Q：学活や道徳など話し合いが中心となる授業については、どうなりますか。

A：小黒板、画用紙などを利用し、意見の集約は教師が行うなどの工夫をします。

Q：教室の机の配置(人数の多いクラス)は間隔をあけても密になるのは、どうしますか。

A：①可能な限り間隔をあけます。

②教科によって、多目的室・体育館・図工室等を活用し、少人数とします。

Q：プリント・テスト類の配付はどのようにしますか。

A：教師が一人一人に配付します。

Q：体育の時間はどうなりますか。

A：①屋外での活動は、マスクを外させて行います。ただし、児童がマスク着用を望む場合は、着用したままの活動となります。体育館での活動も同様となります。

②整列時等2M以上の間隔をあけます。

③授業での遊具・器具の使用はします。

④児童に授業の開始前、終了後、手洗いの徹底をします。

Q：体育時に外したマスクはどのように扱いますか。

A：①外すマスクについては、体育の時にチャック付きビニール袋などの袋を持ち、下足箱に移動します。（予備も含め、一人2枚、学校で用意します。それ以上は、ご家庭でご準備ください。）

②外に出る際、マスクを袋に入れ、自分の下足箱に袋を置き、外に出ます。

体育館については、入り口の下駄箱に置くか、体育館のステージ上に置くなどで対応します。

Q：音楽の授業についてどのようになりますか。

A：①少なくとも1学期間は、歌唱と口に触れる楽器（リコーダーや鍵盤ハーモニカを使用等）での学習は行いません。

②鑑賞の学習やリズム打ち、楽典等で対応します。

（休み時間）

Q：校庭開放はどのようにしますか。

A：①朝マラソンは行いません。朝の校庭開放も1学期間行いません。

※昇降口の混雑が予想されるため、健康観察ができていないため。

②1日おきに奇数・偶数学年で分けて行います。

（奇数学年80名・偶数学年82名・なかよし学級11名）

Q：外遊びする上での制限はありますか。

A：①外から戻ったら、必ず手洗い・うがいをさせます。

②人に接したり、**ものに触れたりする遊びは制限**をします。

※授業時間以外の遊具は触れないよう指導します。

③可能な遊びは、散歩、短縄跳び、日向ぼっこ 等です。

※原則としてマスクは着用です。

追いかっこ等、心肺に負担がかかるものや児童同士の接触がある遊びは、行わせません。

Q：屋内での活動はどうなりますか。

A：必要以上に出歩かず、読書など、自分の机でできることをします。

Q：友達同士会話をしてもよいのですか。

A：マスクは必ず着用します。また、正面でない方向でします。必要以上に近づかない状態となります。

(給食)

Q：給食の指導についてはどのようになりますか。

A：①開始時の配膳台を拭く際は、ペーパータオルを使用し、アルコール消毒をします。
②教師が配膳台を拭きます。
③児童のアルコール消毒を担当が行い、消毒の徹底をします。
④前向きで食事をします。(机の移動はしません。班にしません。)
⑤配膳は自分で行わせます。(給食当番以外)
⑥無言で食べることを徹底します。
⑦高学年は人数多いので、2教室に分けて食事をします。
⑧6年生による1年生の給食の手伝いは、行いません。
⑨歯磨きは、飛沫感染予防のため、行いません。うがいのみとします。
⑩フッ化物洗口は、2学期以降様子を見て希望者のみの実施となります。

Q：おかわりの際の器具の使用はどのようにしますか。

A：①給食の完食させるため、多い少ないなどは配膳時に済ませ、出歩くことを極力減らします。
②多め・少なめなど、分量はハンドサインを決めるなど会話を減らす工夫で対応します。

(清掃)

Q：清掃についてはどうしますか。

A：①清掃後の手洗いの徹底をします。
②「接触を避ける」ことが前提なので、机の移動等はしないで掃き掃除、ごみ拾い程度とします。黒板清掃は、行います。 ※10分間の簡易清掃とします。
③放課後に教師が掃き掃除を行います。
④器具の消毒(持ち手の柄の部分等)は放課後、担当が行います。

Q：トイレ清掃はさせますか。

A：行いません。(放課後等に教師が実施します。)

(集団活動)

Q：集会関係はどのようになりますか。

A：①児童集会、音楽朝会、わくわくタイム(縦割り活動)などは、1学期間には行いません。
②全校朝会は『放送』で行います。
③クラブ活動、委員会活動は、複数学年が交じり合う活動のため、1学期間は、実施しません。
④通学班会議は、初回のみ実施します。

Q：縦割り活動について

A：活動はしばらく行いません。メンバー表は作成しておきます。

(図書室)

Q：図書室の利用（本の貸し出し）についてはどうなりますか。

A：①6月15日から、業間休みを中心に、曜日ごとの学年別で貸し出しを行います。

②貸出は、当面の間、教室までとします。家に持ち帰ることはしません。

③図書室に入る前の手洗いをを行います。

【その他】

Q：水筒の扱いはどのようになりますか。

A：①飲む前にも手洗いをさせます。

②学級での飲む時間を決めます。

③自分の席で飲むようにさせます。

※机の横に掛けるようにし、他の人が間違っ触ったり、従来のように水筒を取りに行く際に密になつたりしないようにします。

(マスク・ハンカチ・タオルについて)

Q：マスク忘れはどう対応しますか。

A：マスク忘れについては、保護者への依頼事項のとおり、マスクの予備を1枚事前に、持ってきてもらいます。(予備は担任管理)さらに予備分の破損等がある場合、学校で渡しますが、後日、家庭から新品での返却をお願いします。

Q：ハンカチ・タオル等の扱いはどうするのか。

A：①原則児童が毎日持ってきます。

②予備として学校に(机の中に)1枚保管させます。

③2枚以上持たせても良いです。

④毎日新しいものを使用するよう指導します。

(消毒について)

Q：消毒についてどのように行いますか。

A：①まずは、体育や移動教室で行う前には、『必ず手洗い』の徹底をします。

②施設・設備等の消毒はドアノブ・トイレのレバー・階段の手すり等、多くの児童が触れる場所は、教職員が毎日消毒をします。

③教室の机・椅子も、教職員が毎日消毒をします。

④鉄棒等は、「体育等授業時に使用する際」に限り、使用前に消毒をします。

(教師の監督下以外は、使用不可です。)

【問合せ先】

教頭 須賀 一永

電話 991-2156